

○防災情報登録制メール ○LINE庄内町公式アカウント ○町ホームページ
○防災行政無線テレホンサービス 42-2081

地震発生時の行動チャート



※ 安全対策

- 非常持出袋や消火器の保管場所が家族のわかる場所に置く
- 家具の転倒、落下防止の処置、ガラスに飛散防止フィルムを貼る
- 部屋に、ズック、厚手のスリッパを準備する
- 住宅用火災報知器の設置義務

○防災関係機関連絡先

庄内町役場 本庁舎 代表	43-2211
庄内町役場環境防災課危機管理係	43-0242
庄内警察署	45-0110
庄内警察署 立川駐在所	56-2435
消防署 余目分署	43-3300
消防署 立川分署	56-2110

自主防災組織の活動

○隣近所で助け合う

- ・災害時要援護者の安全確保、ケガ人の確認
- ・出火防止を呼びかける、初期消火を行う

○消火、救護活動と情報収集

- ・町からの情報を正しく伝える
- ・消火班による初期消火活動
- ・救出・救護班による救出活動
- ・負傷者の応急処置、救護所への搬送
- ・地域事業所の協力を得る
- ・困難な場合は、消防署などに出動要請
- ・被害状況、負傷者の情報収集

○避難生活

- ・指定された避難所での避難生活に入る
- ・町に協力して避難所運営
- ・秩序ある避難生活
- ・災害時要配慮者や女性等に対する配慮

○非常用持出品等

応急医薬品・常備薬

消毒薬や鎮痛剤などの薬品、常備薬、包帯、ガーゼ、マスク、介護おむつなど

非常食・飲料水

乾パン、缶詰、チョコレートなど火を通さずに食べられるもの、缶やペットボトルの飲料水、乳幼児がいる場合には粉ミルクなど

衣料品

衣類（上着・下着・靴下）、タオル、軍手、レインコートなど

生活用品

ライター（マッチ）、ろうそく、ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、シャンプー、紙皿、簡易トイレ、ナイフ、新聞紙、生理用品など

貴重品

現金（10円玉などの小銭も必要）、預貯金通帳、印かん、健康保険証、免許証、権利証書、緊急連絡先ノートなど

携帯ラジオ・懐中電灯・予備電池

ヘルメット・防災ずきん

災害用伝言ダイヤル 171

伝言録音は 171
伝言再生は 171

↓ ↓

市外局番からの電話番号 市外局番からの電話番号

10分後～数時間

- 消火と救出活動に協力する
- 生活必需品は備蓄でまかなう
- 壊れた家には入らない
- 自主防災組織に協力して、集団生活のルールを守る

● 電話は緊急連絡を優先
● 避難に車は使わない
● 避難の際は、ブロック塀、ガラス、瓦礫に注意する

発生～3日間

○ペット災害対策 フード、水、キャリーバッグ、排せつ物処理袋、マイクロチップ等

○ 備蓄品は3日分準備しましょう

飲料水（1人1日3リットルが目安） 食料品 生活用品